

広報



発行: 豊島区 編集: 庁舎建設室



平成 27 年
(2015 年)

4/29

国際アート・カルチャー都市としま

新庁舎特集号

新庁舎 5月7日スタート!



豊島区長
高野 之夫

このたび、長年の懸案でありました新庁舎が完成しました。

これもひとえに区民の皆様をはじめ区議会並びに関係各位のご理解とご支援のたまものと深く感謝を申し上げます。

振り返れば、私が区長に就任した平成11年当時、区の財政は、破たん寸前であり、まさに崖っぷちの状態がありました。まずは、何よりも財政の立て直しが最優先であり、とても庁舎建設など考えられるような状況ではありませんでした。

しかし、23区で最も古くなった豊島区の庁舎は、窓口が7か所に分散、老朽化した設備で維持管理コストがかさみ、そして何よりも大規模な災害発生時に司令塔としての役割を果たすべき庁舎が機能しないという不安要素を抱えており、新庁舎整備を先送りすることはもはやできないと決心しました。

財政再建途上での計画がゆえ、創意と知恵を集結するとともに、次世代にわたる長期的な視点をもとに、先人から引き継いだ区有財産を大切に活かすことで、区民の皆様に新たな負担をかけずに新庁舎を整備することを基本に検討を進めてまいりました。市街地再開発事業によって整備する新庁舎の費用は、保留床購入費や移転費などを含めますと約143億円で、その財源を現庁舎地の活用収入で賄うこととしておりました。本年3月には現庁舎跡地活用事業の優先交渉権者が決定し、平成28年3月に一括前払い地代として191億円が区の収入となります。

新庁舎の総合窓口や福祉総合フロアは、年末年始を除いた土曜日・日曜日すべてを開庁するなど日本一便利な窓口をめざしています。

また、最先端の総合防災システムを導入し災害対策の司令塔としての役割を果たし区民の安全・安心を守ります。

さらに、1階の多目的スペース「としまセンタースクエア」、3階から9階の廊下壁面を活用した回廊美術館“庁舎まるごとミュージアム”や、屋上庭園「豊島の森」・グリーンテラスなど、手続きや相談だけでなく、区民が集う憩いの場所となるような新庁舎を実現しました。

この新庁舎完成を契機として、より効率的な区政運営を図るとともに、皆様に末永く親しまれ、便利にご利用いただける庁舎となるよう、より一層きめ細やかな区民サービスに努めてまいりますので、区民の皆様のご理解・ご協力を頂きますようお願いを申し上げます。

●防災●環境●文化創造●

総合防災システム

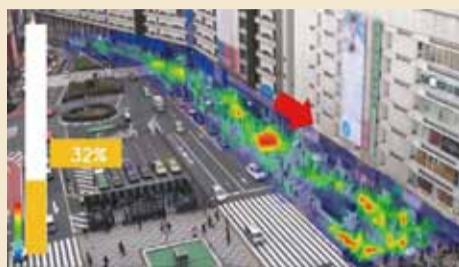
新庁舎では最新鋭の総合防災システムを導入します。
総合防災システムは、災害情報の収集、管理、配信の3つの機能が連携するシステムです。

豊島区内に51台の防災カメラを設置



救援センターや主要駅など、区内に51台の防災カメラを設置し、災害発生時の被災状況、帰宅困難者の滞留状況などを即座に確認し、迅速な初動対応などの意思決定を行ないます。

世界初の群衆行動解析システム



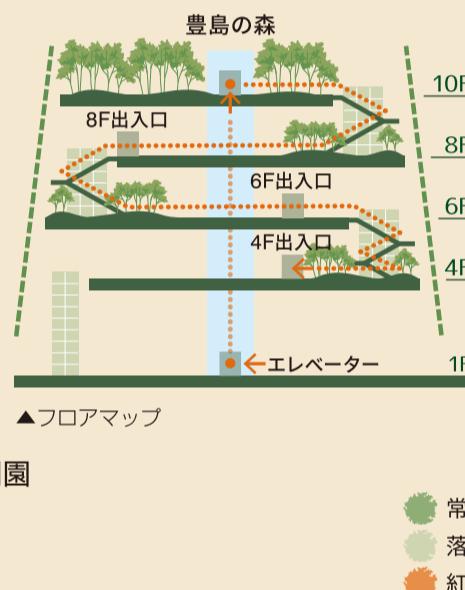
主要駅及び主要道路周辺に設置する防災カメラは、混雑状況を把握するとともに、異常を自動検知し、災害対策本部へ通知します。

10F 豊島の森

豊島の森は、豊島区の大切な自然を次の世代へ守りつなげるためにつくられました。かつて区内にあった森や川の環境を再現し、豊島区が目指すべき未来の風景を考える場所として整備されています。

開園時間

- 4月～9月
午前9時～午後5時
 - 10月～3月
午前9時～午後4時
- ※年末・年始・祝日及び雨天・強風時は閉園



▲豊島の森 平面図

新庁舎まるごとミュージアム

新庁舎を丸ごと「ミュージアムー美術館・博物館」に見立て、豊島区の文化や歴史資産、自然を紹介します。誰もが気軽に集い、楽しめる空間を開拓していきます。

大画面のタッチパネルを活用し、錦絵をはじめとした絵画作品や、古地図等の郷土資料を順次デジタル化し公開していきます。



▲シックな色合いの展示スペース



▲森の中のふくろうを想わせる展示ケース

アートオリンピア2015

世界に向けて文化発信
国際アート・カルチャー都市へ

アートオリンピアは国内外から作品を公募する世界規模の公募美術展で、無名の才能あるアーティストを発掘し、その活動を支援することを目的に2年に1度開催されます。

その第1回大会となるアートオリンピア2015が、国際アート・カルチャー都市をめざ



す豊島区の新庁舎を舞台に開催されます。

2015年6月、開庁直後の新庁舎=まるごとミュージアムのオープン記念としてアートオリンピアを開催し、豊島区の文化を世界に向けて発信します。



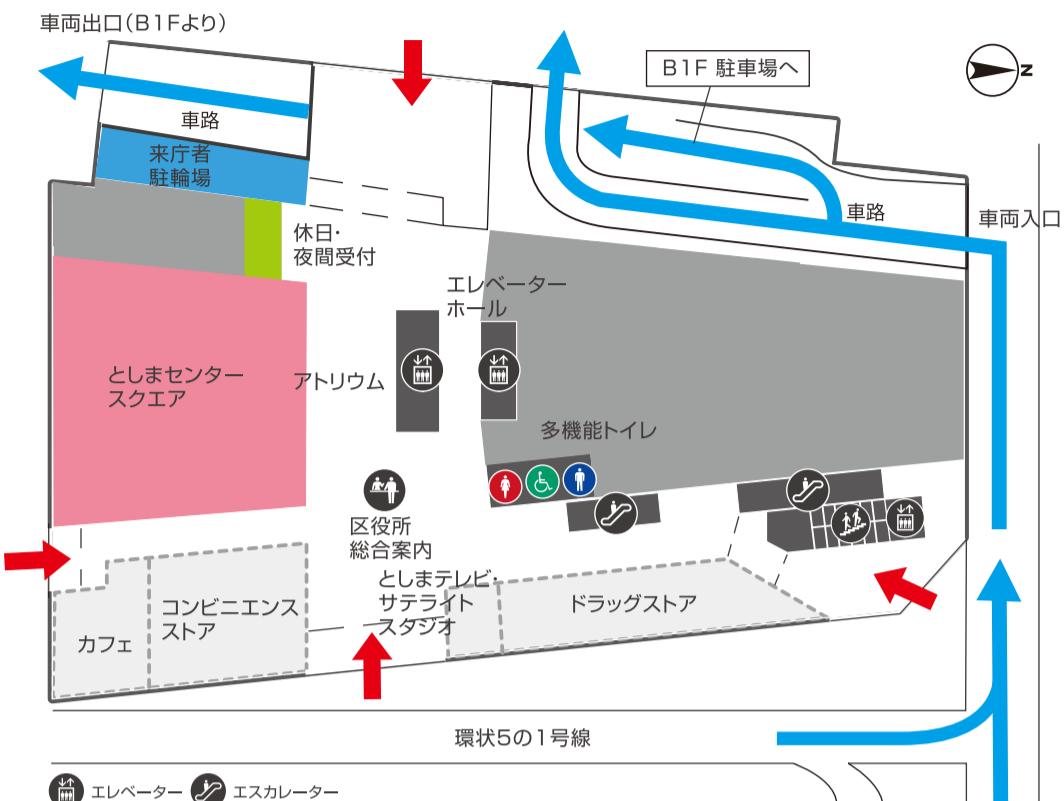
▲デジタルミュージアムのイメージ

新庁舎は全方向からアプローチが可能なように、入口を4か所設け、建物中央の「アトリウム」に誘導します。アトリウムには区役所総合案内を設置し、来庁されたみなさんの用件を伺い、目的の窓口に迷わず行くことができるよう、適切な案内・誘導を行ないます。

アトリウムに隣接し多目的スペース「としまセンタースクエア」、駐輪場があります。地下1階には、駐車場、バイク置場、地下2階には地下鉄駅直結の地下通路があります。

●フロア別配置部署など

10階	屋上庭園「豊島の森」
9階	区議会事務局
8階	会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局
7階	施設管理部、文化商工部、教育委員会事務局・教育部
6階	環境清掃部、都市整備部
5階	政策経営部、総務部
4階	保健福祉部、子ども家庭部
3階	区民部
2階	店舗、オフィス
1階	としまセンタースクエア、区役所総合案内、休日・夜間受付 店舗、駐輪場
地下1階	駐車場
地下2階	東池袋駅接続地下通路



としまセンタースクエア



アトリウム



▲企画展開催時のイメージ



▲災害時の利用イメージ

アトリウムは1階から9階まで吹き抜け空間となっています。

右側には、区役所総合案内、エレベーターホール、左側には「としまセンタースクエア」の入口が見えます。奥には休日・夜間受付が、エレベーターホールには、庁舎専用エレベーターが7基稼動します。4階まではエスカレーターも利用できます。

「としまセンタースクエア」は、区の主催事業や区民のみなさんとの共催、協賛事業など多様な活動に使用できる多目的スペースです。

災害時には、被災情報の提供、生活相談、貸付など各種相談窓口の開設場所として利用します。

新庁舎における主なバリアフリー設備

「東京都福祉のまちづくり整備基準適合証」を取得しています。

- エントランス 東・西・北側の出入口に音声誘導装置を設置、北側の出入口にインターホンを設置
- エレベーター 障害者にも配慮したエレベーターを7基設置
- 多機能トイレ 各階に1か所設置、オストメイト用トイレ・ベビーチェアを設置
3階、5～9階にベビーシート、4階に多目的シートを設置
- パトライト 各トイレのブース内に設置
- 補助犬トイレ 4階のテラス部分に1か所設置
- 授乳室 3階・4階に設置
- 議場傍聴席 車椅子対応のスペース（4席）や磁気ループを設置
- としまセンタースクエア 磁気ループを設置



▲4階多機能トイレ

サービスゾーン

345日開かれた庁舎

ワンフロアを広く確保し、区民利用が多い申請や届出の窓口を集約するとともに、ITを積極的に活用し、効率的に用件を済ませることができる、便利な窓口を実現します。

- 総合窓口（総合窓口課）では、引越しや戸籍の届出に伴い必要となる複数の手続き、各種証明書の発行、住民税・保険料などの納付を、可能な限り取り扱います。これにより、手続きされる方が複数の課へ移動する負担や待ち時間を減らします。
- 総合窓口では、受付時に手続きされる方の住所や氏名などを申請書に印字してお渡ししますので同じ内容を何度も記入いただく負担が軽減します（戸籍の届出など、手続きによっては、これまで同様に手続きされる方に全て記入していただくものもあります）。

区民部

区民活動推進課 区政連絡会等区民活動の支援、統計調査

地域区民ひろば課 地域区民ひろばの推進等

総合窓口課 戸籍、住民登録、印鑑登録、住居表示等

税務課 区税の賦課・収納等

国民健康保険課 国民健康保険被保険者の資格・給付、保険料の賦課・収納等

高齢者医療年金課 後期高齢者医療制度、国民年金の加入・

免除等の申請、受給の相談等



↑ エレベーター ↓ エスカレーター ☎ 公衆電話 ⌂ 冷水器 — 回廊美術館



サイン計画

新庁舎は、フロアをエリア別に色で区分しています（東エリア：緑、南エリア：ピンク、西エリア：オレンジ）。あわせて課・窓口等の案内サインに番号を設け、エリア別の色とサイン番号で、現在地がわかるようにしています。

のイメージ

曜日開庁します (9:00~17:00)

3階で取り扱う主な業務

◎住所や世帯の異動届及び戸籍の届出に伴う各種手続きについて、相談が必要な場合や後日に手続きされる場合は、担当課の窓口で別途受け付けます。また、混雑状況などにより、担当課の窓口をご案内することがあります。

◎土曜・日曜開庁時の戸籍の届出は、届出内容に他の区市町村が含まれている場合などはお預かりのみとなることがあります。また、その他の業務についても内容によっては取り扱いできない場合があります。詳しくは事前にお問い合わせください。



▲総合窓口のイメージ

窓口の区分	土・日の主な取扱業務
届出窓口	<ul style="list-style-type: none"> ▶住所や世帯の異動届（転入届、転出届、転居届、世帯変更届など） ▶戸籍の届出（出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など） ▶印鑑登録 ▶住民基本台帳カード ▶住所や世帯の異動届および戸籍の届出に伴う各種手続き（国民健康保険の加入・喪失、子どもの医療費助成・児童手当の申請、小・中学校の指定通知、母子手帳の交付など）
証明窓口	<ul style="list-style-type: none"> ▶住民票の写し ▶印鑑登録証明書 ▶戸籍に関する証明（戸籍謄本・抄本、戸籍の附票など） ▶住民税課税・非課税証明書 ▶国民健康保険資格取得・喪失証明書、保険料納付証明書
公金納付窓口	<ul style="list-style-type: none"> ▶住民税の納付 ▶軽自動車税の納付 ▶国民健康保険料の納付 ▶後期高齢者医療保険料の納付 ▶介護保険料の納付 ▶認可保育園保育料の納付

高齢者・障害者福祉、生活支援、区民相談、子育てに関する課をワンフロアに配置し、子どもから高齢者までのライフステージに応じた様々な相談や手続きが連携してできる福祉総合フロアを実現します。

子育て総合相談窓口として設置する「子育てインフォメーション」には、専門知識を持った「子育てナビゲーター」を配置し、相談機能の充実を図るとともに、各種講座やサークル等の情報を発信します。妊娠・出産から子育てに関する各種サービスや、保護者のニーズに寄り添った相談・案内・情報提供をよりきめ細やかに行っていきます。

- 福祉総合フロアでは、相談・手続き内容に応じ、各業務担当窓口が対応します。
- 相談内容や手続きが複数課にわたる場合、職員が当該窓口に移動するなど来庁者の移動ができるかぎり減らします。
- 他の窓口にご案内する場合も、福祉相談システムを活用し関係する窓口での情報共有を図ります。

保健福祉部

福祉総務課 民生委員・児童委員、地域保健福祉計画・高齢者福祉施設の整備、戦没者遺族等の援護

高齢者福祉課 高齢者福祉事業、介護予防事業、認知症支援事業等

障害福祉課 障害者手帳（身体・知的）、障害福祉サービス、各種手当、障害者福祉施設管理運営、心身障害者福祉センターに関すること

介護保険課 要介護等認定申請、保険料の賦課・収納、給付、相談等

池袋保健所出張窓口 母子保健に関すること等

子ども家庭部

子ども課 子どもの権利に関すること、児童館、子どもスキップ及び学童クラブの維持管理等

子育て支援課 ファミリー・サポート・センターの運営、子ども家庭・女性の相談、子どもの手当・医療証、私立幼稚園等

保育課 保育所入所、保育所の管理運営等

区民相談コーナー 行政情報コーナー 消費生活センター くらし・しごと相談支援センター 手話通訳者派遣センター ワークステップとしま



▲子育てインフォメーションのイメージ



▲ラウンジスペース「cafe ふれあい」のイメージ

3階・4階は毎週土曜日・日曜日開

4階で取り扱う主な業務



▲福祉総合フロアのイメージ

- ◎専門性の高い相談や慎重な取り扱いを要する申請などについて、月曜日から金曜日に対応させていただきます。
- ◎高齢者に関する相談や介護保険外サービスの申請等については、各地域の高齢者総合相談センターにて従来通り月曜日から土曜日まで行ないます。

窓口の区分		土・日の主な取扱業務
高齢者支援ゾーン	高齢者福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ▶長寿夫婦記念品贈呈（金婚・ダイヤモンド婚）申請 ▶各種介護予防プログラム（運動・低栄養改善・口腔ケア・認知症予防等）申請 ▶敬老入浴（おたっしゃカード）新規申請 ▶介護予防センター養成講座申請 ▶脳の元気度チェック・おたっしゃ応援団・生きがい事業申請
障害者支援ゾーン	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ▶転入者（受給資格証明書）の受付 ▶要介護等認定申請 ▶介護保険料還付申請 ▶介護保険料納付書発行 ▶介護保険料納付済額確認書発行 ▶高額介護サービス費の申請 ▶被保険者証の再発行届・返却・住所変更届 ▶介護保険負担限度額証申請 <p>※敬老入浴（おたっしゃカード）の再交付については、土日は取り扱いませんので、平日の開庁時間内に高齢者福祉課へお越しください。</p>
生活支援ゾーン	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者手帳（身体障害者手帳・診断書等助成・愛の手帳）交付申請 ▶自立支援給付（介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費の支給）申請 ▶地域生活支援事業（手話通訳者・要約筆記者・日常生活用具・住宅設備改善・移動支援・日中一時支援・更生訓練費・就職支援金・自動車改造費・運転教習費用）利用申請 ▶各種在宅サービス（心身障害者理美容・福祉電話・寝具類洗濯乾燥・紙おむつの支給・おむつ購入費助成・緊急通報・火災安全システム・機能回復助成・点字図書）申請 ▶生活圏の拡大（福祉タクシー券・車いすの貸出・自動車燃料費助成申請・補助犬の給付申請） ▶交通機関の割引（有料道路・都営交通・民営バス）申請 ▶児童発達支援申請・放課後等デイサービス申請・中等度難聴児発達支援申請 ▶重度脳性麻痺者介護事業利用申請 ▶福祉ホーム（さくらんぼ）利用申請 ▶体育施設の使用料減免申請 ▶年金（心身障害者扶養年金・扶養共済制度）申請 <p>※各種手当・東京都心身障害者医療費助成に係る申請は他機関との調整が必要なことから土日は取り扱っていませんのでご注意ください。</p>
生活支援ゾーン	福祉総務課	<ul style="list-style-type: none"> ▶戦没者等の遺族に対する特別弔慰金及び特別給付金等の申請 ▶生活困窮者自立相談支援事業利用申請（自立支援制度説明含む） ▶生活保護制度概要の案内 <p>※生活保護に関する業務については、土日は取り扱いませんので、平日の開庁時間内に生活福祉課または西部生活福祉課へお問い合わせください。</p>
区民相談コーナー		<p>日常生活全般・区の行政サービスについての相談</p> <p>※専門相談機関のご紹介など、土日は対応できない事例があります。</p>

5F

災害対策ゾーン

区民の安全・安心を守るために、最先端の総合防災システムを導入するなど、防災拠点としての機能を強化します。

政策経営部

企画課 区政の総合的な企画、基本計画、セーフコミュニティ、国際アート・カルチャー都市推進等

財政課 財政計画、予算の編成等

行政経営課 組織及び定数、行政評価、民営化・民間委託・指定管理者、外郭団体等

区長室 秘書に関すること

広報課 広報紙の発行、ホームページの運営、報道発表等

情報管理課 行政情報化の推進等

総務部

総務課 議案・条例の立案、法規、文書の受領・発送・管理等

人事課 職員の人事・給与・福利・健康管理・人材育成等

契約課 契約、契約に係る検査等

防災危機管理課 災害対策、防災訓練、地域防災計画等、危機管理の総合調整・対策等、環境浄化、治安対策の推進等

施設管理部

庁舎跡地活用課 庁舎跡地の活用に関すること



▲エレベーター
——回廊美術館



▲災害対策本部のイメージ



▲平常時の会議室のイメージ

6F

事務室ゾーン

一般的な事務スペースにおいても、来庁する区民のみなさんにわかりやすいよう、見通しのよい直線の廊下とするとともに、職員にとっても働きやすく、将来のレイアウト変更にも対応しやすいよう、柱のない整形な空間を確保しました。

環境清掃部

環境政策課 環境施策に係る計画策定、太陽光等再生可能エネルギー活用、地球温暖化対策、環境教育

環境保全課 公害に係る環境調査、工場などの認可・届出、公害発生源の規制・指導、環境美化の推進等

ごみ減量推進課 清掃及びリサイクルの計画事業の推進、豊島リサイクルセンター等の運営等

都市整備部

都市計画課 都市整備の総合的な計画及び調整等

地域まちづくり課 居住環境総合整備事業、不燃化特区事業の推進に関するこ

住宅課 区営住宅等の維持管理、住宅確保の相談、マンション対策に関するこ

建築課 建築審査会、耐震指導及び助成、福祉のまちづくり、集合住宅の建築に関するこ、狭い道路の拡幅整備、建築確認申請の受付・審査等、違反建築物の調査等

道路管理課 道路・区有通路・河川の占用許可、道路などの監察等

道路整備課 道路施設などの維持管理、都市計画道路補助 173 号線の整備等

交通対策課 交通安全、駐輪場整備、放置自転車対策等

公園緑地課 公園・児童遊園・公衆便所の設置、街路灯・街路樹の維持管理、緑化推進等



▲事務室のイメージ



新庁舎への交通アクセス



A 「東池袋一丁目」バス停・都バス「都02乙系統」「草63-2系統」

B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池07系統」

C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）

D 「東池袋四丁目」・都電荒川線

E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線

電車	●池袋駅…徒歩9分 (JR線・東武東上線・西武池袋線・東京メトロ副都心線・丸ノ内線・有楽町線)
	●東池袋駅…地下通路で直結(改札から徒歩3分・1番口方面) (東京メトロ有楽町線)
バス	●都電雑司ヶ谷駅…徒歩3分 (都電荒川線)
	●東池袋四丁目駅…徒歩4分 (都電荒川線)
●豊島区役所」バス停…徒歩2分 (国際興業バス「池07系統」)	
	●「東池袋一丁目」バス停…徒歩4分 (都バス「都02乙系統」、「草63-2系統」)

車でのアクセス



駐車場・駐輪場概要

- 駐車場：(地下1階) 50台程度
- バイク駐車場：(地下1階) 35台程度
- 駐輪場：(1階) 200台程度
- 障害者用駐車場：(1階: 1台 地下1階: 2台)
- ※駐車場・バイク駐車場は有料ですが、豊島区役所来庁者は窓口での割引処理により、原則60分無料となります。
- ※駐輪場は全ての方が60分無料となります。

ご注意下さい

●現庁舎での休日窓口

庁舎移転作業のため、5月2日(土)・3日(日)の休日窓口は実施しません。また、夜間窓口は4月27日(月)で終了します。

●休日・夜間受付

5月1日(金)午後5時15分から5月7日(木)午前8時30分まで、現庁舎で受け付けます。

5月7日(木)午後5時15分より新庁舎で受付を開始します。

●証明書自動交付機

現庁舎に設置している証明書自動交付機は、移転作業のため、5月1日(金)午後5時から利用できなくなります。区内各所に設置している自動交付機をご利用ください。

新庁舎では、5月7日(木)午前8時30分より利用可能となります。

●生活福祉課は、移転せず現庁舎1階で引き続き業務を行ないます。

●池袋保健所も移転しません。

建物概要

- 建物名称：としまエコミューザタウン
- 敷地面積：約8,324m²
- 建物用途：庁舎・店舗・事務所・共同住宅(432戸)・駐車場
- 構造：鉄骨鉄筋コンクリート造／(中間免震)
鉄筋コンクリート造／一部鉄骨造
- 規模：地下3階／地上49階
- 建築面積：約5,319m²

- 延床面積：約94,681m²
- 容積対象面積：約65,819m²
- 最高高さ：約189m
- 豊島区所有専有面積
- 庁舎：25,573.46m²
- 駐車場：783.17m²
- 駐輪場：265.98m²

コールセンターを開設します

新庁舎の開設に合わせ、これまでの代表電話番号をそのまま利用したコールセンターを開設します。一般的な質問には、オペレーターが直接お答えします。また、電子メール・ファックスでもご質問をお受けします。

豊島区役所コールセンター(5月7日開設)

◇電話番号

3981-1111 (代表電話番号に変更はありません)

◇開設時間

年中無休 午前8時から午後7時まで(電子メール・ファックスは24時間受付)

◇ファックス受付番号

3981-1280

◇電子メール

区ホームページからご利用になれます(5月7日より)

※コールセンターでは電話交換業務も行ないます。

ただし、各職場の業務時間外の取次はできません。

※コールセンター開設時間外に受け付けた電子メール・ファックスへの対応は、翌開設日以降となります。

※5月7日より、よくあるお問い合わせ内容を、回答と共に区ホームページで公開します。

※コールセンターでの対応が難しいものは、従来どおり各担当課で回答します。

●開庁時間：平日 8:30~17:15

土日 9:00~17:00 3階総合窓口・4階福祉総合フロアのみ

※年末年始を除く

●新庁舎所在地：〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1

●代表電話：3981-1111